

# 交通安全講話

令和元年5月14日（火）に「交通安全講話」を実施しました。



これは、歩行者や自転車の運転者として、交通安全に必要な心構えと交通法規等について学び、交通マナーやルール等を再確認すること、交通事故の加害者や被害者にならない心構えを身に付けることを目的に毎年実施している全校の行事です。今回は能代警察署二ツ井交番の山谷勉さんを講師にお招きし、御講話をいただきました。



講師の山谷先生



交通事故発生状況の資料を見ています

自転車で事故を起こしたら、損害賠償が発生すること。小学生から高校生までの未成年であっても、高額な損害賠償請求が起こることを教えていただきました。



Q & A方式で、交通事故の現状や悲惨さについて学びました



生徒代表がお礼の言葉「今日のお話を参考に毎日の交通安全に気をつけたい」